

山形県公衆 Wi-Fi 利用規約

(目的)

第1条 この規約は、山形県庁及び総合支庁等において、来庁者が情報を取得又は発信するための利便性の向上を図ることを目的として、県が整備した公衆 Wi-Fi によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用場所)

第2条 本サービスが利用可能な場所は次のとおりとする。

- ・山形県庁（議会棟含む）
- ・山形県村山総合支庁
- ・山形県村山総合支庁西村山地域振興局
- ・山形県村山総合支庁北村山地域振興局
- ・山形県最上総合支庁
- ・山形県置賜総合支庁
- ・山形県置賜総合支庁西置賜地域振興局
- ・山形県庄内総合支庁

(利用者)

第3条 本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、前条の利用場所への来庁者とし、山形県職員の私的利用及び企業等による営利目的での組織的な利用は認めない。ただし、県が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(サービス内容)

第4条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続できるものとする。

2 本サービスの利用に係る費用は無料とする。

(利用機器等)

第5条 本サービスに接続するための通信機器及び周辺機器は、利用者が用意するものとする。

(利用条件)

第6条 利用者は、本サービスの利用に際し、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他関係法令等を遵守しなければならない。

- 2 本規約に同意しなければ、本サービスを利用することができない。
- 3 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとする。
- 4 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等の必要な対策は、利用者が行うものとする。

(利用手続き)

第7条 利用者は、本規約に同意した上で、本サービスの利用を行うものとする。

- 2 本サービスはプロファイル又はローミングに対応したアプリ等のサービスによる利用が可能となるが、その場合は、本サービスへの接続完了をもって本規約に同意したものとみなす。

(禁止事項)

第8条 利用者は、本サービスを用いて次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 第三者、他の利用者若しくは県の一切の権利又は利益を侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (2) 第三者、他の利用者若しくは県の財産又はプライバシーを侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (3) 第三者、他の利用者若しくは県に不利益又は損害を与える行為又はそのおそれのある行為
 - (4) 第三者を誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
 - (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを直接又は間接的に使用若しくは提供する行為
 - (8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定若しくは不特定多数に大量のメールを送信又は誘導、誘発する行為
 - (9) その他、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は県が不適切であると判断する行為
- 2 利用者が禁止事項を行うことによって、県、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、当該利用の終了後であっても、全ての法的責任を負うものとし、県は一切の責任を負わないものとする。
- (提供の中止)
- 第9条 県は、次のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、本サービスの提供を中止できるものとする。
- (1) 通信設備の保守又は工事を行う場合
 - (2) 災害等の非常事態が発生した場合
 - (3) 通信設備の障害等やむを得ない事由がある場合
 - (4) その他県が必要と判断した場合
- 2 本サービスの提供の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害は、その理

由を問わず、県は一切の責任を負わないものとする。

(利用記録の取得及び利用目的)

第 10 条 県は、利用者が本サービスを利用した際に、利用日時、利用場所、その他の情報を利用記録として取得し、個人が特定できないよう処理した後、利用状況の調査等のために使用することができるものとする。

(免責)

第 11 条 県は、本サービスの提供に際し、安定したインターネット環境や公称通信速度を保証するものではない。

2 県は、本サービスを通じて扱う情報等について、その完全性、正確性、確実性及び有用性等のいかなる保証も行わないものとする。

3 県は、本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した損害について、一切の責任を負わないものとする。

4 県は、利用者の通信機器の構成、設定等その他の理由により本機能を利用できない場合があっても、一切の責任を負わないものとする。

5 県は、利用者が本サービスを利用したことにより生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとする。

6 利用者が本サービスを通じてインターネット上で利用した有料サービスについては、全て当該利用者が費用を負担するものとする。

7 県は、利用者の承諾なく本サービスの内容を変更することができるものとする。

(本規約の変更)

第 12 条 県は、利用者の承諾なく、この規約を変更することができる。

附 則

この規約は、令和 8 年 2 月 17 日から施行する。